

令和2年4月 日

保護者 様

羽島市教育委員会

新型コロナウイルスの感染拡大防止に係る小中学校及び義務教育学校の
教育活動再開について

国内・県内において新型コロナウイルスに感染した事例が相次いで報告されている中、3月の臨時休業についてご理解とご協力ありがとうございました。

感染に対して様々な対策を取りながら、教育活動を再開したいと考えています。各ご家庭のご協力をいただきながらの再開となりますので、下記の点についてご理解とご協力をお願いします。

記

1. 入学式、始業式について

- ・時間短縮を含め簡略化し、感染予防に努めます。

2. 教育活動再開に伴う学校での感染症予防について

□『3つの条件が同時に重なる場』を避けることを徹底します。

- ①換気の悪い密閉空間にしないための換気を徹底します。
- ②多くの人が手の届く距離に集まらないよう配慮します。
- ③近距離での会話や大声での発声をできるだけ控えます。

□学校が指導・徹底すること

- ・教職員は必ずマスクを着用。児童生徒はマスク（手作りマスク）をつけるなど咳エチケットを守ります。
- ・手洗いうがい、咳エチケット等の基本的な感染症対策を習慣化し、手指消毒液の使用の徹底を図ります。
- ・常時換気を行い、実技等の授業は形態を工夫または、活動を変更します。
- ・授業、給食は、一人一人の間隔を開けて実施（小集団活動なし）します。
- ・集団が集まる活動（集会、合唱等）は自粛します。
- ・清掃活動については、当分の間、教職員が行います。
- ・子どもさんが体調に異変を感じたら、すぐに近くの教員に連絡するよう指導します。
- ・学校再開後1週間をめどに、心配や不安なことを尋ねる心のアンケートを実施する予定です。
- ・中学校部活動の開始時期は予定を変更し、4月13日からとします。狭い場所

での活動や接触プレーを避ける等、予防対策を徹底します。

3. 遠足、春の運動会、授業参観等の開催について

- (1) 4月の授業参観並びにPTA総会は、中止もしくは延期します。
- (2) 4月の遠足や学年・縦割り等の集会は、中止もしくは延期します。
- (3) 春の運動会は、開催時期によっては中止もしくは延期します。

4. 保護者の方々へのお願いについて

- ・児童生徒用「健康チェックカード」を配布します。登校前の検温を行い提出願います。
- ・子どもさんに発熱等のかぜの症状が見られるときは、無理をせず学校を休ませてください。
- ・欠席した場合は、「出席停止（欠席扱いとしない）」として取り扱うことができますので、学校にご相談ください。
- ・学校で体調が悪くなった場合は連絡しますので、至急お迎えをお願いします。
- ・正しい情報に基づいて判断・行動し、不確実な情報による不要な不安や混乱のないようにするよう配慮願います。
- ・いじめ、差別等につながる言動の防止に努め、学校等と連携を図ることで、人権への配慮を十分していただきますよう願います。

今後も状況により対応が変化しますので、「すぐメール」、各学校や教育委員会のHPのチェックをお願いします。